



三菱UFJフィナンシャル・グループが椿本チエイン<6371>株式の変更報告書を提出（保有減少）



椿本チエイン<6371>について、三菱UFJフィナンシャル・グループが4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「比率1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループの椿本チエイン株式保有比率は、5.65%と1.31%減少した。

報告義務発生日は、2014年4月14日。